

2021

一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば

目次

● 日本年金機構からのお知らせ ●

- 従業員数500人以下の事業主のみなさまへ
法律改正によりパート・アルバイトの社会保険の加入条件が変わります … 2-3

● 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ ●

- 協会けんぽ千葉支部 移転のお知らせ ……………4
- 健康経営を始めましょう ……………5

● 千葉県社会保険協会からのお知らせ ●

- NEW** ▪ ボウリング利用補助券 配付開始のご案内 ……………6
- 蓮沼ウォーターガーデン割引券のご案内 ……………7
- 会員事業主の皆様へお願い ……………8

補助券(割引券)ご利用に際してのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設で様々な対策がとられています。感染状況により、対策が変更されることなどがありますので、ご予約やお出かけの前に、必ずご利用される施設のホームページ等にて最新情報をご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➔ <https://shaho-chiba.jp>



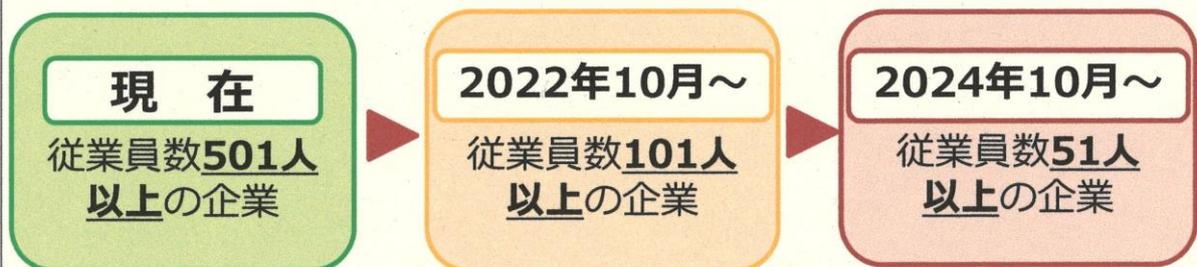
スマホ対応してます

● 日本年金機構からのお知らせ ●

従業員数500人以下の事業主のみなさまへ

法律改正により パート・アルバイト の 社会保険の加入条件 が変わります。

対象となる企業



従業員数は以下の **A** + **B** の合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」



詳しくは、特設サイトをご覧ください。

社会保険適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

新たな加入対象者

新たな加入対象者は、**右の全てにチェック**が入った**パート・アルバイト**の方です。

- 週の所定労働時間が**20時間以上**
- 月額賃金が**8.8万円以上**
- 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

社会保険に加入するメリット

パート・アルバイトの方が、**社会保険**（厚生年金・健康保険）に加入することにより、**社会保険料のご負担が変わりますが、パート・アルバイトの方の保障が充実します。**

年金

老後・障害・死亡の保証がさらに充実！

医療保険

あんしんの医療保険がもっと充実！

社内準備のステップは4つ！

① 加入対象者の把握

まずは、社内の加入対象者を把握しましょう。

② 社内周知

社内の加入対象者に周知しましょう。

③ 従業員とのコミュニケーション

必用に応じて説明会や個人面談を実施しましょう。

④ 書類の作成・届出（オンライン）

厚生年金保険の「被保険者資格取得届」をオンラインで届け出ましょう。

支援制度のご案内

キャリアアップ助成金ご案内

- 短時間労働者労働時間延長コース
- 選択的適用拡大導入時処遇改善コース
- 正社員化コース

申請は

都道府県労働局 ハローワーク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

専門家活用支援事業ご案内

適用拡大に関するノウハウ豊かな社会保険労務士を無料で派遣します。適用拡大への対応方針の検討、従業員への説明のサポート、手続きに関するアドバイスなど気軽にご相談いただけます。

詳しくは

社会保険適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。

協会けんぽ千葉支部 移転のお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部は令和3年9月21日（火）に移転いたします。
現所在地での営業は令和3年9月17日（金）までとなります。

移転日
令和3年 **9月21日（火）**

◆ 移転先のご案内 ◆

新所在地

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル2階

連絡先

移転に伴い、電話番号等の変更を予定しております。
決定次第、改めてお知らせいたします。

※令和3年9月17日（金）まで
電話番号 043-308-0521（代表）

アクセス

JR線「千葉」駅 徒歩5分
京成千葉線「京成千葉」駅 徒歩3分
千葉都市モノレール「千葉」駅 徒歩4分

営業時間

8時30分から17時15分まで
（土・日・祝、年末年始を除く）



留意事項

- 今回の移転に伴い、加入者および事業主の皆さまにお願いする手続きはございません。
- 健康保険証等に千葉支部の旧所在地が記載されていますが、移転に伴う交換は行いません。
健康保険証、高齢受給者証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証等はそのままご使用いただけます。

従業員が健康的にイキイキと働ける職場づくりのために！ 健康経営を始めましょう！

「健康経営®」とは？

従業員の健康を貴重な財産ととらえ、積極的に従業員の健康維持や増進に取り組むことです。会社の活性化や業績向上、イメージアップなどにつながるため、いま注目されています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

協会けんぽ千葉支部の
健康宣言事業所数は

556社!

(令和3年5月現在)

「健康な職場づくり宣言」とは？

「健康な職場づくり宣言」とは、健康経営に取り組む企業へのサポート活動の一つです。会社全体で健康づくりに取り組むことを「健康宣言」として社内外に発信していただき、協会けんぽ千葉支部がその取組をサポートします。



健康経営への
第一歩！

「健康な職場づくり宣言」をするには…

STEP 1 取組内容を検討しましょう

事業所全体でどのような健康づくりに取り組むか検討しましょう。

STEP 2 「宣言書」を記入、提出しましょう

宣言書（下記の二次元コードより入手）を記入し、ご提出（FAXまたは郵送）ください。後日、協会けんぽ千葉支部から「認定証」を交付（郵送）します。

STEP 3 健康づくりをスタートしましょう

宣言書に記入した取組項目にもとづいて、健康づくりを実践しましょう。

無料！

「健康な職場づくり宣言」をされた事業所様への特典（サポート）

出張セミナーを受講できます

講師が出張し、運動やメンタルヘルスセミナーを行います。



オンラインで
受講可能！

歯科健診を受診できます

歯や口腔内の健康状態を総合的にチェックできます。

※歯科健診（歯科口腔健康診査）の受診には年齢等の条件があります。



上記以外にも特典（サポート）をご用意しています！

「宣言書」のダウンロードや「健康な職場づくり宣言」までの流れなど詳しい内容は[こちら](#) ▶▶



全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル9階



043-308-0521（代表） ※令和3年9月17日（金）まで



お手続きは郵送をご利用ください



協会けんぽ 千葉 検索



メールマガジン配信中！

健康保険や健康づくりのタイムリーな情報をお届けします。

登録方法

ご登録はコチラ

- ①ご登録画面にアクセス
- ②“新規登録”をクリック
- ③メールアドレス等を入力し、登録



千葉県社会保険協会 からのお知らせ

New/ ボウリング利用補助券 配付が始まります

当協会会員事業所の被保険者様と被扶養者様を対象にボウリング利用補助券を配付いたします。
健康維持、運動不足解消にお役立てください。

申込受付は 7月20日（火）から

◆ 利用期間 ◆

令和3年8月1日（日）～令和4年3月31日（木）

◆ 補助券のご利用方法 ◆

- ・ 下記のボウリング場でご利用できます。
- ・ 利用者1人につき、ご利用日1枚限りとなります。
- ・ 利用者1人につき、**利用合計額が300円以上**でご利用できます。
- ・ 利用者1人につき、**利用合計額が300円に満たない場合は、ご利用できません。**
(利用料金は、各ボウリング場が提示されている料金となります。一律ではありません。)
- ・ フロント受付時に補助券を提出し、清算時に補助金額を差し引いた金額をお支払ください。
- ・ 配付枚数は、**1事業所10枚まで**となります。
- ・ 配付する補助券数に限りがありますので、なくなり次第、終了となります。
- ・ ボウリングのゲーム以外でのご利用はできません。



◆ 補助券がご利用できるボウリング場 ◆

- VEGA アサヒボウリングセンター …千葉市中央区新宿 2-1-5 …TEL 043-242-2331
- VEGA 八千代店 …八千代市大和田新田 138-6 …TEL 0570-040-777
- VEGA あすみが丘ボウル …千葉市緑区あすみが丘 7-1 …TEL 043-312-3580
- VEGA 旭ボウル …旭市口 904-1 …TEL 0479-62-2618
- VEGA ユーカリボウル …佐倉市ユーカリが丘 3-2-1 …TEL 043-488-1110

◆ 申込方法 ◆

下記申込書に必要事項を記入し、返信用封筒(84円切手貼付)を必ず同封のうえ、下記申込先まで郵送にてお申し込みください。

申込先 〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会

※コピーしてお申し込みください

ボウリング利用補助券 申込書

申 込 枚 数
枚

※1事業所10枚まで

事業所記号

事業所番号

事業所名

所在地 〒

TEL

担当者名

「蓮沼ウォーターガーデン」割引券を配付しています

営業期間

令和3年7月10日(土)～9月20日(月・祝)

※7/12(月)～16(金)、19(月・祝)～21(水)、9月平日は休園

営業時間

午前9時～午後5時 (最終入園は午後3時まで)

※悪天候時は休園となる場合もあります。

お出かけ前にHP等で最新情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

蓮沼ウォーターガーデン ☎0475-86-3171

HP→ <http://watergarden.hasunuma.co.jp/>



新型コロナウイルス感染予防と拡大防止策を実施しての営業となります。

ご利用に伴いまして、入園保証となります入場予約券「WEB整理券」を事前にご取得ください。詳細は↑のHPでご確認くださいませよう、よろしくお申し上げませ。



～蓮沼ウォーターガーデン入園割引券～

種別	一般料金	利用者負担
大人(18歳以上)	1,730円	1,200円
高校生	1,010円	700円
小・中学生	400円	160円
幼児(4歳～未就学児)	200円	80円

※現地窓口にて年齢確認が可能な身分証明書をご提示いただく場合がございます。ご了承ください。

申込方法

下記申込書に必要事項を記入し返信用封筒(送付先明記および94円切手貼付)を必ずご同封のうえ下記申込先まで郵送にてお申込みください。

※注1：原則1事業所各券15枚までとさせていただきます。

※注2：割引券がなくなり次第、配付終了とさせていただきます。ご了承ください。

申込資格

当協会会員事業所の被保険者の方とそのご家族

申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会 割引券係

※コピーしてお申込みください

蓮沼ウォーターガーデン割引券申込書

種別 ※枚数に ご注意ください	大人	枚
	高校生	枚
	小・中学生	枚
	幼児	枚

事業所記号

事業所番号

事業所名

所在地 〒

T E L

会員事業主の皆様へお願い

事業所名称、所在地等を変更されたときは

下記様式により **FAX(043-233-3973)**にてご連絡くださいますようお願いいたします。
また、当協会ホームページの「各種申請」→「会員情報変更」からのご連絡も可能です。



会員情報変更届

※協会記入欄（ご記入の必要はありません）

変更年月日 年 月 日

事業所名

所在地

※下記欄については、変更事項のあった個所のみご記入ください。

変更事項		変更前	変更後
事業所	記号		
	番号		
フリガナ			
事業所名			
所在地		〒	〒
電話番号			

※ご不明な点は（一財）千葉県社会保険協会（TEL 043-233-3971）へお問い合わせください。
ご記入いただいた情報は、事務処理のみに使用し他用はいたしません。

協会費納入ありがとうございます

令和3年度社会保険協会費の納入にご協力いただきありがとうございました。

なお、納入がお済みでない会員事業主様におかれましては、会費の納入にご協力いただきますようお願い申し上げます。

払込書が見当たらない場合は再交付いたしますので、当協会までご連絡ください。

一般財団法人 千葉県社会保険協会（電話：043-233-3971）

